

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和7年(2025年)7月10日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	石狩管内 特別支援学校 教職員 (男性・56歳)	減給 6 か月	令和6年11月、同僚の教職員に対し、電話で性的な発言を繰り返し、当該教職員に嫌悪感や不快感を与えた。
2	滝川市 小学校 教諭 (男性・41歳)	停職 2 か月	令和6年6月、報酬を受ける約束で、SNSを通じて知り合った相手方に、自身を名義人とする銀行口座の暗証番号を伝え、相手方が指定する送付先に同口座の通帳等を郵送した。